

介護医療院入所料(多床室)

1割負担

31日分概算

令和6年8月～

介護1		食費	居住費	合計	高額サービス費支給後
サービス費 (26,288) 27,063 (848x31) 873x31	1段階	9,300	0	(35,588) 36,363	(24,300) 24,300
	2段階	12,090	13,330	(51,708) 52,483	(40,420) 40,420
	3段階①	20,150	13,330	(59,768) 60,543	(58,080) 58,080
	3段階②	42,160	13,330	(81,778) 82,553	(80,090) 80,090
	4段階	44,795	13,547	(84,630) 85,405	(84,630) 85,405

介護2		食費	居住費	合計	高額サービス費支給後
サービス費 (29,698) 30,473 (958x31) 983x31	1段階	9,300	0	(38,998) 39,773	(24,300) 24,300
	2段階	12,090	13,330	(55,118) 55,893	(40,420) 40,420
	3段階①	20,150	13,330	(63,178) 63,953	(58,080) 58,080
	3段階②	42,160	13,330	(85,188) 85,963	(80,090) 80,090
	4段階	44,795	13,547	(88,040) 88,815	(88,040) 88,815

介護3		食費	居住費	合計	高額サービス費支給後
サービス費 (37,107) 37,882 (1197x31) 1222x31	1段階	9,300	0	(46,407) 47,182	(24,300) 24,300
	2段階	12,090	13,330	(62,527) 63,302	(40,420) 40,420
	3段階①	20,150	13,330	(70,587) 71,362	(58,080) 58,080
	3段階②	42,160	13,330	(92,597) 93,372	(80,090) 80,090
	4段階	44,795	13,547	(95,449) 96,224	(95,449) 96,224

介護4		食費	居住費	合計	高額サービス費支給後
サービス費 (40,238) 41,013 (1298x31) 1323x31	1段階	9,300	0	(49,538) 50,313	(24,300) 24,300
	2段階	12,090	13,330	(65,658) 66,433	(40,420) 40,420
	3段階①	20,150	13,330	(73,718) 74,493	(58,080) 58,080
	3段階②	42,160	13,330	(95,728) 96,503	(80,090) 80,090
	4段階	44,795	13,547	(98,580) 99,355	(98,580) 99,355

介護5		食費	居住費	合計	高額サービス費支給後
サービス費 (43,090) 43,865 (1390x31) 1415x31	1段階	9,300	0	(52,390) 53,165	(24,300) 24,300
	2段階	12,090	13,330	(68,510) 69,285	(40,420) 40,420
	3段階①	20,150	13,330	(76,570) 77,345	(58,080) 58,080
	3段階②	42,160	13,330	(98,580) 99,355	(80,090) 80,090
	4段階	44,795	13,547	(101,432) 102,207	(101,432) 102,207

※上記サービス費には特定診療費(リハビリ等)に係る費用は含まれておりません。

※入院後30日に限り、上記サービス費が300円/日、割り増しになります。

※利用者負担段階別【居住費】【食費】の負担限度額(1日あたり)(※令和6年8月～)

	食費	居住費(多床室)
1段階	300円/日	0円
2段階	390円/日	
3段階①	650円/日	430円/日
3段階②	1,360円/日	
4段階	1,445円/日	437円/日

生保

※高額サービス費支給額

同じ月に支払った1割負担の合計額が、世帯の負担上限額を超えた場合に、その超える額が申請により高額介護サービス費として支給されます。(居住費・食費等の保険給付対象外の負担は除く)

1段階	15,000円	生活保護受給している方等
2段階	15,000円	前年の合計所得金額と公的年金収入額の合計が年間80万円以下の方等
3段階①②	24,600円	市町村民税非課税世帯
4段階	44,400円	市町村民税課税世帯
現役並所得者世帯	44,400円	課税所得145万円以上
	93,000円	課税所得380万円以上
	140,100円	課税所得690万円以上

※【高額介護サービス費】の給付を受けるためには、申請が必要です。なお給付該当者には、利用月の2ヶ月以降に市町村から申請書が送られてきますので、申請手続きをして下さい。

初回申請の後には申し出の口座に自動振込となります。

・高額介護サービス費は2年で時効になり、申請できなくなりますのでご注意下さい。